

TOKYO パパ育業促進企業登録マーク利用許諾申請書

東京都知事 殿

〒163-8001

（所在地）東京都新宿区西新宿 2-8-1（登記上の住所）

（名称又は氏名）東京都庁株式会社

（代表者氏名）代表取締役 東京 太郎

印

TOKYO パパ育業促進企業登録マークを利用したいので、下記のとおり申請します。
なお、利用に当たっては、「TOKYO パパ育業促進企業登録制度 登録マーク取扱要領」及び「TOKYO
パパ育業促進企業登録制度 登録マークデザインマニュアル」を遵守します。

記

利用許諾申請する 都の著作物	TOKYO パパ育業促進企業登録マーク <input checked="" type="checkbox"/> ゴールド <input type="checkbox"/> シルバー <input type="checkbox"/> ブロンズ
利用目的	TOKYO パパ育業促進企業登録制度の登録企業であることの周知
利用方法 希望する利用方法に✓ 又はその他欄へ記載	<input type="checkbox"/> 会社案内パンフレット、 <input type="checkbox"/> 採用パンフレット、 <input checked="" type="checkbox"/> チラシ、 <input type="checkbox"/> ポスター、 <input checked="" type="checkbox"/> 名刺、 <input type="checkbox"/> レターヘッド、 <input type="checkbox"/> 自社のウェブサイトへの 掲載 ----- その他 【例】社内報、社内イントラ、自社製品カタログ、受付窓口への作成物掲示 ※登録マーク取扱要領第10条に該当するものへの掲載は許諾できません。
頒布方法	無償で頒布します。
変更内容	変更はしません。
利用希望期間	都の承認を受けた日から、令和 年 月 日まで TOKYO パパ育業促進企業登録制度実施要綱(令和4年7月5日付4産労雇労第 665号)第6条に該当することとなった日には許諾期間に関わらず利用を終 了します。

【注意点】

- 用途を限定しない「～など」の記載はできません。（想定される用途をすべて記載）
- 外部媒体（各種 SNS、就職情報サイト、ニュースリリース配信サイト等）での使用は認められません。
- 利用方法の「その他」欄に記載がある場合、用途の内容についてお尋ねさせていただくことがあります。